

藤井寺市SDGsパートナー 登録ガイド



オール藤井寺でSDGsを推進

本制度は、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けた活動に取り組む企業・団体等を「藤井寺市SDGsパートナー」として登録し、その取り組みを広く周知するとともに、パートナー間の連携を促進し、SDGsの普及啓発及びSDGsの目標達成に向けた取組を促進することで地域活性化を図ることを目的としています。

パートナーに登録すると...

藤井寺市の
発信媒体で
PRできる

企業・団体間
での連携が
できる

イメージや
信頼性向上に
つながる

1 登録対象

- ① 本市内に事業所等を置く企業、団体、教育機関、特定非営利活動法人等
- ② 藤井寺市と連携協定を締結している企業・団体

2 登録要件

SDGsの達成に向けた取組を行っている又は行おうとする企業・団体等のうち、次の①～③のすべてに該当することが登録の要件です。

- ① 法令等を遵守しており、かつ、過去に重大な法令等の違反がないこと
- ② 納付すべき税等を滞納していないこと
- ③ 暴力団及びその他反社会的団体又はそれらと密接な関係を有していないこと

<SDGsの達成に向けた取組事例>

- ・再生可能エネルギーを積極的に利用している。
- ・地域活動に参加している。
- ・廃棄する材料や食品を再利用している。
- ・多様な人材が活躍できる社内制度を導入している。
- ・地域の活性化や雇用に貢献する製品を開発している。 など

不明な点があれば
お気軽に事務局まで
お問い合わせください。

3

応募期間

随時募集しています。

4

応募方法

次の書類を、Eメール・郵送・窓口持参のいずれかで提出していただくか、オンライン申請により申込してください。

■書類で応募する場合

<提出書類>

- ① 藤井寺市SDGsパートナー登録申請書（様式第1号）
 - ② 藤井寺市SDGsパートナー取組概要（様式第2号）
- ※各様式は巻末のURLからダウンロードできます。

<提出先>

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1-1-1
藤井寺市役所 6階 政策推進課
Eメール kikaku@city.fujiidera.lg.jp

取り組み内容を市ホームページ等で紹介しますので、可能な限り取組状況が分かる写真や企業ロゴデータの添付をお願いします。

■オンラインで応募する場合



QRコードを読み込むと藤井寺市オンライン窓口にアクセスします。

登録決定後、**決定通知**とパートナーの**ステッカー**を送付します。



5

登録期間

登録の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までが登録期間です。
(例) 令和4年6月1日が登録日の場合、その日から令和6年3月31日が登録期間

6

登録変更・廃止

登録内容に変更が生じた場合又は登録を廃止する場合は、藤井寺市SDGsパートナー登録事項（変更・廃止）届出書（様式第4号）を速やかに届け出てください。合わせて、市ホームページへの掲載内容なども変更します。

※藤井寺市SDGsパートナー（変更・廃止）届出書は巻末のURLからダウンロードできます。

7

登録更新

登録期間満了日の1か月前までに、藤井寺市SDGsパートナー活動状況報告書（様式第5号）を提出していただくことにより、登録期間を1年間延長します。

※藤井寺市SDGsパートナー活動状況報告書は巻末のURLからダウンロードできます。

8

禁止事項

パートナー登録後、パートナーであることを明示して次に掲げる活動は行わないでください。

- ① パートナーのイメージを損なう、又はSDGsの正しい理解の妨げとなる活動
- ② 政治活動、思想又は宗教等の啓発を目的とした活動
- ③ 法令や公序良俗に反する活動
- ④ 「2 登録要件」に反する活動
- ⑤ その他、適当でないと認める活動

9

Q&A

Q：本社が市外にあり、営業所が市内にある場合、登録できますか？

A：藤井寺市内に事業所等があれば登録可能です。

Q：法人格を有していない任意団体ですが申込みできますか。

A：法人格を有していなくても対象となります。

Q：個人的にSDGsに取り組んでいます登録はできますか？

A：本制度は、企業や団体等を対象としています。個人の取組は、大変重要ですが、本制度では対象にしておりません。

Q：独自の取組みではなく、他の事業者も取り組んでいる内容でも登録できますか？

A：登録可能です。自社オリジナルの取組みである必要はありません。

Q：SDGsの取組内容は、ボランティアなど無償の活動でなければいけませんか？

A：営利活動であっても、SDGsの普及や目標達成に寄与することが客観的にわかる取組であれば登録できます。

Q：現在、取組みは行っておりませんが、今後していきたいと考えています。登録可能ですか？

A：取組予定（概ね一年以内）がある場合は登録可能です。ただし、年度末に活動状況報告の際、取組実績がない場合は登録を取り消す場合があります。

各種様式ダウンロード

下記URL及びQRコードからアクセスしてください。

<https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/eisakukikaku/seisakuishin/shisakukeikaku/kakusyukeikaku/SDGs/14380.html>

< 事務局 >

藤井寺市 政策企画部 政策推進課
〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1-1-1
電話：072-939-1171（直通）
Eメール：kikaku@city.fujiidera.lg.jp

